議　長	副議長	局　長	課　長	議事係長	調査広報係長	議事係	受理年月日（第３号）
							令和　５年１１月　８日 午前・午後１０時３９分

福 津 市 議 会
　議 長　髙 山 賢 二 様

福津市議会議員　　榎 本　博　印

一 般 質 問 通 告 書

質　問　事　項	質　　問　　要　　旨	答弁を求める者
１．福津市人材育成基本方針について	「福津市人材育成基本方針（改訂版）」は本年１月に改訂されており、７月に全員協議会で説明を受けた。 これまでの人材育成の取り組み及び成果と、今回の改定に至った経緯を伺う。 ① これまでにおこなった市の研修の内容と成果について ② 福津市職場先輩制度の実施状況について ③ 人材育成基本方針の改定に至った経緯について	人事秘書課 ③④　人材育成が目的の制度ではなく、人材育成基本方針に記載もないため削除
２．地域拠点の活性化の取り組みについて	令和５年６月定例会と９月定例会で、二つの地域拠点について一般質問をおこなった。 その地域拠点の一つ、津屋崎地区の活性化で、令和４年度にコンサルに委託された「福津市津屋崎地区観光活性化事業計画策定業務報告書」の中で、「市内に新たな事業主体となる運営組織を設立し、ここに地元事業者の参画を促しつつ、民間事業者の運営・経営ノウハウとリソースを活用することが望ましい」と示され、夕陽館、津屋崎ヨットハーバー、豊村酒造別邸の管理運営方法も提案されていた。この提案をいつ実施するのか。 また、もう一つの地域拠点である東福間駅周辺地域の未利用地の活用、住宅地の再生や交通の結節点としての機能の充実などの必要性について、日の里団地再生を官民連携で取組む宗像市の事例と合わせて一般質問をおこなった。 この２つの地域拠点、津屋崎地区と東福間駅周辺地区の活性化について、進捗状況と市の考えを伺う。	市長

※ 答弁を求める者は部長以上の者